

Heart
&
Works
ハート&ワークス

腰痛予防、そしてケアの 質の向上を目指して

～杏友園における介護用リフト活用の取り組み～

平成25年6月に「職場における腰痛予防対策指針」が19年ぶりに改訂されました。近年、社会福祉施設では腰痛の発生が増加していることから、対象を介護・看護作業全般に広げるとともに、腰に負担の少ない介護助法などが加えられました。今号では職員の腰痛予防やよりよいサービスの提供のため、リフトなど福祉用具の積極的な活用に取り組んでいる障害者支援施設杏友園（塩竈市）の理学療法士である伊東正実さんにお話を伺いました。



浴室のリフトについて説明する伊東さん

必要がありました。伊東さんはまず介護現場に入り、腰痛の原因や事故リスクになり得る場面を調査。それをもとに、導入に伴って得られる成果をまとめた提案書を作成しました。助成金が活用できるといことも後押しになり、総務部門からは賛同を得ることができました。

次に、展示会などでリフトの情報を収集。リフト導入の利点として腰痛予防や疲労の軽減、そして事故リスクを大幅に減らせるということ、一方で欠点としては、今行っている介護方法の見直し作業と時間がかかることなどを現場スタッフへ説明しました。これによってケアスタッフの賛成を得て、事業化への流れをつくることができました。しかし、「この段階に至っても、ケアスタッフ自身が困っているという意識はなく、ピン

ときていないようだった」と伊東さんは話されました。

リフトの導入はケアスタッフだけでなく、利用者へも意見を求めました。「導入にあたって利用者からの拒否はなかった」と伊東さん。さらに、対象として想定された利用者、今後想定される利用者には実際にリフトを経験してもらい、その数は利用者の半数に及びました。

導入の成果

スタッフの理解を深めるため、他にもさまざまなことに取り組みました。メーカーによるデモンストレーションもその一つです。職員を対象にした勉強会を開催した時には、事故に伴う裁判事例なども紹介。作業マニュアルがなかったため、自ら撮影した写真を使い手づくりしました。演技演習を3回行い、ペーパーテスト・リスクに関するテスト・実技テストも実施。こうした入念な準備のかいもあり、平成22年2月に正式導入した際には、大きな混乱はありませんでした。

リフト導入後の変化について、「介護スタッフの腰痛も軽減されています。介護現場には女性ス

杏友園は脳性まひなどで重度の身体障害のある方が利用されている入所施設です。利用者の多くに障害程度区分5や6という重度の肢体不自由があり、食事・移動・入浴などのADL（日常生活動作）のケアが欠かせません。勤務して7年目になる伊東さんは、「杏友園はもともと介護量が多い施設でしたが、利用者の高齢化が進行し、さらに介護量が増している」と話されます。

同性介護を基本とする杏友園では、男性利用者には男性ケアスタッフ、女性利用者には女性ケアスタッフが介護にあたっています。伊東さんが勤務したころ、ベッドから車椅子への移乗、また車椅子から浴槽への移動なども同性のスタッフが抱え移していました。「当時から現場のケアスタッフには腰痛がありました。仕事だから当たり前という認識だった」と振り返ります。

リフト活用のスタート

平成19年12月、杏友園の短期入所利用者から自宅に備えていた床走行リフトを処分したいという相談がありました。現場のケアスタッフから利用希望はありませんでした



床走行リフトを使用する様子

が、伊東さんは利用者のアクセスメント目的で譲り受けることにしました。ちょうどその頃、女性スタッフから、自力で移乗できなくなった利用者への介護方法を教えてほしいという相談があったことから、伊東さんは譲り受けたリフトの活用をスタッフへ提案。この時、相談があった女性利用者一人を対象としてリフトを利用することが決まり、これがリフト活用のスタートになりました。

リフトは、その利用者のケアに携わるスタッフ全員が使うことになっていましたが、時間や手間がかかるなどの理由から使われなかったこともあり、伊東さんは「リフトの操作自体は単純ですが、利用者の体を支えるスリング（吊り具）を装着させるには相応の技術を要します」と説明してくださいました。その後、対象者は少しずつ増えていきましたが、多くのス

スタッフが多く、たとえば妊娠中のスタッフなどはリフトを活用することによって、飛躍的に労働環境がよくなっている」と成果を話されます。また、介護事故についても、統計的な比較は難しいものの、少なくとも増えてきている実感があると説明してくださいました。

その後は、「浴室だけでなく、居室での移乗にも使いたい」というケアスタッフの声を受け、天井走行リフト・床走行リフトを増設していきました。

リフト導入をとおして

「リフトなどの福祉用具は工業製品です」と伊東さんは話されます。メンテナンスをしていますが、故障することがあります。また、東日本大震災では、杏友園も被災し、3週間他の施設で避難生活を送りました。その間リフトを使っていたケアができず、スタッフが苦慮することもありました。「普段からリフトをスムーズに使用するためにはメーカーや販売業者との信頼関係が不可欠ですが、この震災の経験でリフトが使えない時の応急的な介護方法の準備が必要だと痛感しました」と新たな課題を示



天井走行リフトを使用する様子

スタッフの利用には至りませんでした。伊東さんは、もつと多くの利用者には活用すべきではないかと提案しましたが、一方でリフト自体が不足しているという課題もありました。床走行リフトは可搬性があり、居室を移動して使えるという利点がありますが、他のユニットへ移動させるとなると手間がかかります。現在では離れていても移動させて使うのが当然になっていますが、当時はそのままです。リフトを使うという考えがなかったことが背景にありました。介護業務の中で福祉用具を使うという概念はまだスタッフに定着していませんでした。

本格導入に向けた同意形成

平成21年1月、新たに浴室にリフトを設置してはどうかという動きが施設内から生まれました。それまで入浴時はケアスタッフが利用者を抱えて入浴していましたが、スタッフの介護負担が多く、事故リスクも高いことから、天井走行リフトの導入が検討されたものでした。これには改修などの経費もかかるため、ケアスタッフのみならず、総務部門の同意も得る

されました。

杏友園では導入時と、スタッフの顔ぶれが変わり、新しく加わったスタッフにとっては、リフトは当たり前存在になっていきます。しかし、今後どのようにスタッフを育成していくかも課題の一つになっています。伊東さんは「福祉用具はモノではありません。それをどう使っていくかは、使う側の職業意識や労働者意識も関係するのではないかと話されます。介護ロボットなどが話題になる中、福祉用具の活用には、介護現場で介護の本質をどう捉えていくかがカギになるとも提起されました。

